

示談あつ旋回付メモ

2018.3

- ・あつ旋回数は原則3回以内ですので、示談に充分熟した事案であることを確認してください。
- ・「交通事故損害額算定基準」記載の基準額について、絶対的に請求可能なものであるという印象を与えないでください。
- ☆被害者自身が加入している保険会社を相手方として示談あつ旋を申し立てられるのは、人身傷害補償保険及び無保険車傷害保険に対する請求のみです。ただし、人身傷害補償保険であっても、単独事故で運転者が死傷した場合のように、自賠法上の責任者がいない場合の保険会社への請求は、示談あつ旋は行わないものとします（業務ハンドブック参照）。
- ☆物損のみの事案であつ旋可能なのは、損害賠償者が裏面記載[3]の関係共済か、[2]の一般社団法人日本損害保険協会加盟保険会社の物損についての示談代行特約のある任意保険に加入しているときのみです。
- ☆物損のみの事案は過失割合のみが争点になっている事案、古物・骨董・美術品など損害金額が算定しにくい事案は避けてください。ただし、過失割合において当事者の主張の差が小さい等、交渉によって解決が見込まれる場合には回付いただいても構いません。
- ☆全労済の自動車総合補償共済（マイカー共済）については、2006年8月1日以降自転車賠償責任補償特約が付保されている場合には、被共済者の保有、使用又は管理する自転車を被共済自動車とみなし、自転車事故についても示談あつ旋の回付が可能です。

人損又は人損を伴う物損事案について示談あつ旋に回付するときは①～⑤の該当する箇所にチェックをしてください

① 自賠責保険又は自賠責共済に加入する事を義務付けられている車輛による「自動車」事故事案で

- | | | |
|--------------------------|----|------------------|
| <input type="checkbox"/> | ない | →相談のみ |
| <input type="checkbox"/> | ある | →強制保険のみ又は無保険車でも可 |

↓

② 治療は終了して

- | | | |
|--------------------------|-----|---------|
| <input type="checkbox"/> | いない | →完治してから |
| <input type="checkbox"/> | いる | |

↓

③ 後遺障害の有無や等級認定に争いが

- | | | |
|--------------------------|----|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ある | →異議申立て・紛争処理終了後にあつ旋を |
| <input type="checkbox"/> | ない | →認定された等級に不満でも、それを前提にする示談でも良いとする場合も含む |

後遺障害の等級認定 → 有(級 号) ・ 非該当 ・ 申請しない ※該当するものに○をつけてください。

↓

④ 相手方から具体的な金額提示が

- | | | |
|--------------------------|----|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ない | →なるべく争点が明らかになってからあつ旋に回す |
| <input type="checkbox"/> | ある | |

↓

⑤ 調停・訴訟又は他の機関に係属中で

- | | | |
|--------------------------|----|-----------|
| <input type="checkbox"/> | ある | →あつ旋手続き不可 |
| <input type="checkbox"/> | ない | |

↓

あ つ 旋 可 能

☆争点について（○印で囲んでください）

- | | | |
|--------------------------|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 死亡：逸失利益，慰謝料，葬儀費，その他（ | ） |
| <input type="checkbox"/> | 後遺症：逸失利益，慰謝料，その他（ | ） |
| <input type="checkbox"/> | 傷害：治療費，付添費，休業損害，雑費，交通費，慰謝料，その他（ | ） |
| <input type="checkbox"/> | 物損：車両破損による損害，代車料，休車損害，その他（ | ） |

上記についての具体的な金額や問題点は相談処理簿のとおり。

【お願い】

- ・相談処理簿には事故状況，損害程度，争点などを詳細に記入してください（示談あつ旋担当弁護士の参考資料となります）。
- ・相談者には示談に係りの書類の準備を指示してください。また，第1回のおつ旋期日は，申出から通常3週間～4週間後になることを説明してください。
→あつ旋申込時に事務局でコピーをとる書類，第1回のおつ旋期日までに用意する書類等。
- ・事務局に回し，裏面のどのあつ旋かを指示してください。

あつ旋種類

2025.3.1 現在

- ・人損又は人損を伴う物損事案は、損害賠償者が下記[3]の関係共済に加入している時は各共済の示談あつ旋へ、加入していない時は下記[1]の国庫補助による示談あつ旋にお申し込みください。
- ・物損のみの事案は、損害賠償者が下記[3]の関係共済の対物保険か、[2]の日本損害保険協会加盟保険会社のSAP（自家用自動車総合保険）、その他物損についての示談代行特約のある任意保険（下記保険通称名参照）に加入している時のみです。
- ・損害賠償者が保険を使用しない時は、下記[3]の関係共済と、[2]のSAPによる示談あつ旋は使えません。

[1] 国庫補助……人損又は人損を伴う物損事案で [3] の関係共済以外

[2] 一般社団法人 日本損害保険協会加盟保険会社 (2025.3.1 現在) …… 対物示談交渉サービス付の保険商品名 (通称名)

1. あいおいニッセイ同和損害保険㈱ … タフ・クルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険、タフ・つながるクルマの保険、タフ・つながるクルマの保険N e x T、タフビズ事業用自動車総合保険、セーフティツーリング、タフD自動車保険、はじめてのクルマの保険、ワンデーサポーター
2. アクサ損害保険㈱ …アクサダイレクト総合自動車保険
3. 楽天損害保険㈱ …ドライブアシスト、ASAP、PAP
4. イーデザイン損害保険㈱ …自動車保険、&e (アンディー)、一般自動車保険
5. AIG損害保険㈱ …AAP、AAI、ミリタリー自動車保険
6. SBI損害保険㈱ …SBI損保の自動車保険
7. 共栄火災海上保険㈱ …KAPくるまる、KAPベース (バイク保険を含む)、ドライバー保険、家庭用KAP、事業用KAP、KAPSetUp
8. セコム損害保険㈱ …個人用総合、一般用総合、セコム安心マイカー、セコム安心ビジネスカー
9. SOMPOダイレクト損害保険㈱ …おとなの自動車保険、APS+
10. ソニー損害保険㈱ …Type S
11. 損害保険ジャパン㈱ …ONE-Step、SUP、カーBOX、SIP、THE クルマの保険、SGP、BAP、ドライバー保険、乗るビタ!、UGOKU
12. 大同火災海上保険㈱ …DAY-GO!、DAP、DPD
13. 東京海上日動火災保険㈱ …ドライバー保険、TAP家庭用、TAP事業用、TNDP、TAPナビ、TAP、トータルアシスト、トータルアシスト・ミニ、TNDP、ドライバー保険、超保険、ちょいのり保険
14. 日新火災海上保険㈱ …ユーサイド
15. 三井住友海上火災保険㈱ …GK クルマの保険、自動車保険 一般用、はじめての自動車保険、MSD、GK クルマの保険 ドライバー保険、1DAY保険
16. 三井ダイレクト損害保険㈱ …強くてやさしいクルマの保険、強くてやさしいバイクの保険、eドライバー保険

[3] 共済……人損・物損どちらも可。但し、物損の場合は対物保険にも加入している事 (2025.3.1 現在)

1. こくみん共済coop (全国労働者共済生活協同組合連合会) の「マイカー共済」、「じちろうマイカー共済」に加入
2. 教職員共済生協 (教職員共済生活協同組合) の「自動車共済」に加入
3. JA共済連 (全国共済農業協同組合連合会) の「自動車共済」に加入
4. 自治協会・町村生協 (全国自治協会・全国町村職員生活協同組合) の「自動車共済」に加入
5. 都市生協 (生活協同組合全国都市職員災害共済会) の「自動車共済」に加入
6. 市有物件共済会 (全国市有物件災害共済会) の「自動車共済」に加入
7. 交協連 (全国トラック交通共済協同組合連合会) の「自動車共済」に加入
8. 全自共 (全国自動車共済協同組合連合会) の「自動車共済」、全自共と日火連 (全日本火災共済協同組合連合会) の「自動車総合共済MAP (共同元受)」に加入